

平成29年7月19日

平成29年度 第1回

東大和市総合教育会議会議録

東大和市教育委員会

平成29年度第1回東大和市総合教育会議会議録

1. 日 時 平成29年7月19日（水曜日）午後3時30分～午後4時31分
2. 場 所 会議棟第4・第5会議室
3. 出席者 市長 尾崎保夫
教育長 真如昌美
委員 岩田圭子
委員 藤宮志津子
委員 新藤久典
委員 内野裕子
4. 欠席委員 なし
5. 説明職員
学校教育部長 阿部晴彦
学校教育部参事兼教育指導課長 岡田博史
教育総務課長 石川博隆
社会教育課長 佐伯芳幸
社会教育部長 小俣学
子育て支援部長 吉沢寿子
給食課長 斎藤謙二郎
青少年課長 新海隆弘
6. 書記
庶務係長 福鳶まゆ美
主 事 平原覚仁

○議事日程

第1 市長あいさつ

第2 教育長より

第3 協議・調整事項

①地域とともにある学校づくりについて

②新学校給食センターについて

③（仮称）東大和郷土美術園について

第4 報告事項

○最近の教育課題について

◎開会の辞

○尾崎市長 皆さん、こんにちは。

会議の前でございますけれども、新しく教育委員に内野裕子さんが就任されておりますので、内野委員から一言ごあいさつをお願いいたします。

○内野委員 着席のままで失礼いたします。

7月1日付で教育委員に就任いたしました内野裕子です。

東大和市の子どもたちや市民の皆さまにとって、教育がより良いものとなるように、一保護者としての気づきや意見をお伝えできればと思っております。よろしくをお願いいたします。

○尾崎市長 よろしく申し上げます。

それでは、本会議でございますけれども、東大和市総合教育会議運営要綱に基づきまして、会議を公開とします。また、傍聴につきましても所定の手続で入室を認め、本会議を運営することといたします。

傍聴者はいないということで。

○石川教育総務課長 今のところはいません。

○尾崎市長 では、もしおいでになったら入室してください。

◎市長あいさつ

○尾崎市長 それでは、次第に沿って進めてまいります。

まず、昨年4月に新教育委員会制度に移行してから2年目を迎えたわけでございます。これまでも市長部局と教育委員会は、しっかりと連携を図りながら同じ方向を向いて各事業に取り組んでまいりました。

私の掲げている「日本一子育てしやすいまちづくり」には、教育施策の充実が欠かせないものと考えております。

今後も市長部局、それから教育委員会、連携を深めながら、教育施策の充実を図ってまいりたいと考えております。

今年度は「日本一子育てしやすいまちづくり」を標榜して3年目となります。さらに子育てしやすいまちづくりに向けて、教育施策を充実させていきたいと考えておりますので、教育委員会の考えをお聞かせいただきながら、お互いに意見

を出し合うことで、本会議を共通認識の場にできればと考えております。

どうぞよろしく願いいたします。

◎教育長より

○尾崎市長 続きますして、教育長から今年度の教育委員会の経営方針についてお話をお願いいたします。

○真如教育長 それでは、座ったままご説明を申し上げます。

平成29年度教育委員会の経営方針についてご説明いたします。

初めに、学校教育についてでありますがお手元にお届けしてあります教育長日記のとおり、本年度も継続して児童・生徒には、生きる力の育成を目指し、知育・徳育・体育についてバランス良く育てられるよう努めてまいります。

また、段階に応じた自立した児童・生徒の育成にも重点を当ててまいります。

そのためには、教育委員会と学校、保護者、地域が一丸となって、誇りある地域の学校づくりを進めていく必要があります。

課題であります、確かな学力向上につきましては、教育長日記109号、113号をご覧くださいと思います。

取組の成果を見取る物差しとして、一つは文部科学省が毎年4月に実施する全国学力・学習状況調査があり、ほかの一つに東京都が7月に実施する東京都教育委員会児童・生徒の学力向上を図るための調査があります。

平成28年の国の調査結果を紹介いたしますと、小学校国語、算数では、東大和市と全国との平均得点差が詰まり、算数についてはその差が過去最少となる2.5点差まで迫ってきております。

さらに、小学校に関しましては、東京都教育委員会児童・生徒の学力向上を図るための調査においても、理科を除く国語、社会、算数で、過去3年連続、東京都の平均との差を詰めてきております。

一方、中学校に関しましては、全国調査、東京都教育委員会調査ともに、国語を除き、伸び悩んでいる状況にあります。

しかし、学校単独で評価をしますと、国や都の平均を超える学校も複数見られることから、現在さまざまな角度から調査結果を分析するとともに、東京都の補助金も活用しながら、授業力の向上に向けた研修や環境整備など対応を進めているところでもあります。

また、教員の残業等、勤務状況の問題につきましても、校長会とともに改善に向けた努力を現在進めているところでございます。

次に、社会教育についてであります。これまで同様、市民との協働による事業をさらに進めてまいります。また、社会教育、家庭教育、学校教育が今後さらに緩やかなネットワークを形成し、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支える仕組みを広げてまいります。

社会教育課につきましては、東京都市町村総合体育大会第51回大会を平成30年7月に控え、幹事市として本年度はその準備に取りかかる年でもあります。他市との協力を円滑に行いながら、実施に向け力を発揮してまいります。

さらに、郷土博物館や（仮称）東大和市郷土美術園の整備と充実にも努め、気軽に、また気持ち良く来館、来園していただけるよう取り組んでまいります。

公民館事業につきましては、一層市民に開かれた事業運営を心がけるとともに、地域の力を高める公民館事業を推進してまいります。

最後に、図書館事業につきましては、地域の情報拠点として、多様化、高度化する市民ニーズに応えるために、どうあるべきかについて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○尾崎市長 ありがとうございます。

教育長から、平成29年度の経営方針ということでお話を聞かせていただきまして、ありがとうございました。

学習指導要領もこれから変わっていくということで、小学校が平成32年度、中学校がこれで見ると平成33年度から新しい教育の全面実施となるというふうに書いてございますけれども、その中で、幾つか特徴的なものを見ますと、特にポイントは、やはり学校と社会ということが大きなポイントになっているのかなと思いますけれども、今さら学校と社会というのもどうかなと私は単純に思います。

そういった意味で、学校のあり方がこれからさらに変わっていくということで、公に公言したというふうに理解していきたいなと思っています。

それからあと、教育長の話の中でありましたように、学校の先生の残業、何か大変みたいですね。今日、庁議で話をしたのですけれども、先生の残業時間を減らすのに、場所によっては夏休みを短くしてというところ、そうしたら東大和市では、少し変えたのですね。去年でしたか、おととしでしたか。

○真如教育長 いいえ、もう随分前になります。私が指導室長のときに変えました。

○尾崎市長 それから変更なしと。残業は減っているのかなと思うのだけれども、減っていないのだったら、少し考えなくてはしようがないかなと思います。

そういうのも、教育委員会だけではなくて、私ども市長部局のほうも残業時間が多くて、部署によっては何時間も残業しているところがあって、少し対策をとということで、今一生懸命考えているところでございます。

そういった意味で、働く者がより充実して働けるような、そんな形にしていけないと、やはり学校の教育ということも、教育は先生ということで特に力を入れていかなくてはいけないのかなと思ってございます。

少し長々としゃべりましたけれども、よろしく申し上げます。

◎協議・調整事項

○尾崎市長 それでは、まず今日のテーマ、1点目として、地域とともにある学校づくりについてということで、学校と地域の連携につきまして、地域とともにある学校づくりを推進するため、地域住民や保護者などが学校運営に参画する仕組みとして、コミュニティ・スクールの開設に向けた準備を進めてまいります。

そこで、今年度の取組について、担当参事の説明後、皆さまのご意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

どうぞ。

○岡田学校教育部参事兼教育指導課長 それでは、私のほうから、地域とともにある学校づくりに向けた取組について、ご説明をいたします。

現在、学校は地域に開かれた学校ということで、校長を中心に経営を進めておりますけれども、学校と地域がパートナーとして連携、協働するために、この地域に開かれた学校から一歩踏み出しまして、地域でどのような子どもたちを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを、地域住民、保護者と共有して、地域と一体となって子どもたちを育む、地域とともにある学校へと転換していく必要がございます。

そこで、教育委員会のほうでは、平成25年に策定いたしました東大和市学校教育振興基本計画に沿いまして、平成30年4月から、第九小学校をコミュニティ・スクールに指定しようと準備をしているところでございます。

コミュニティ・スクールは、学校と地域住民、保護者が力を合わせて、学校の運営に取り組むことが可能となる、地域とともにある学校に転換するための仕組みでございます。この制度を導入することによりまして、地域ならではの創意や工夫を生かした特色ある学校づくりを進めていくことができます。

具体的には、コミュニティ・スクールに、保護者や地域住民などから構成される学校運営協議会が設けられまして、校長の作成する学校運営の基本方針を承認したり、教育活動などについて意見を述べたりする取組が行われます。

学校運営の基本方針の承認を行うなどの具体的な権限を有していることから、地域住民や保護者が、学校運営に対する当事者意識を分かち合いまして、ともに行動する体制が構築されることとなります。

今年度は、具体的にコミュニティ・スクールというのはどのようなものなのか、また、どのように運営を進めていくのかなどを学ぶために、学校教職員と学校運営連絡協議会委員が一緒に近隣市のコミュニティ・スクールを視察したり、実際に学校運営協議会の会議を傍聴させてもらったりしました。

校内におきまして、コミュニティ・スクールについて詳しい方を講師に招きまして、教員の研修を実施し、体制を整えているところでございます。

先日は、学校運営連絡協議会が近隣市の学校で学んだ会議の形で実施されまして、学校から各主任が児童の学習や生活などの様子について報告し、地域の方々からは、地域の中での子どもたちの様子について報告がされ、情報を共有していました。

今後につきましては、第九小学校におきまして、地域住民や保護者の中からコミュニティ・スクール委員を選出し、その後、教育委員会が任命するという形になってまいります。

平成31年度以降のコミュニティ・スクールの設置につきましては、成果等を評価しながら、順次指定していくことになろうかと思っております。

地域とともにある学校づくりに向けた取組について、説明は以上でございます。

○尾崎市長 ありがとうございます。

それでは、地域とともにある学校づくりについて、学校と保護者、地域の協力という観点からご意見を伺いたいと思います。

まず、校内における学力向上に関してはいかがでしょうか。

新藤委員から、何かございますか。

○新藤委員 やはり学力向上というのは、学校の究極の目標だと思うわけです。学力が向上することによって、子どもたちは自信を持ちますし、将来に対する夢も広がっていくということになりますので、学校は何が何でも学力を向上させるということは大きな課題だと思います。そのために、特に家庭との連携というか、協力は欠かせないものとしてあると思います。

ただ、データをちょっとご紹介させていただきたいと思うのですが、実はOECDが行っているPISA調査の中の意識調査の部分ですが、2012年の調査、最新は2015年の結果が出ていますけれども、2012年の結果を見ますと、家庭の親御さんの子どもの学校生活に対する関心のところで、学校で習っていることについて、親はどの程度関心を持っているかという調査がありますけれども、毎日、今日、学校でどのようなことを習ったか、ノートをあけたりしながら確認する親はどのぐらいいるかという調査ですが、日本は21%、国際平均は65%という結果が出ています。

それから、ちょっと古くなりますけれども、国立女性教育会館が今から10年ぐらい前に行った国際比較調査の中で、親や子どもへの期待として、学校で良い成績をとるということにどのぐらいの期待を持っているかといいますと、日本はわずか12%です。それに対して、アメリカは73%、フランスは70%です。

このように見ても、特に親御さんの、今学校でやっている学習内容等に対する関心というものの低さというのが、やはり子どもの学力向上においては非常に大きなネックだなと私は感じています。

ちょうど今、市長さんにもご紹介いただきましたが、新しい学習要領が出まして、見てみますと、内容が非常に平たんな言葉でわかりやすく、分量は増えていきますけれども、わかりやすくなったというのが一番の特徴だと思います。

ということは、小学校の高学年ぐらいでしたら、子どもも読めば内容が理解できるぐらいの内容になっているのだと思います。そういう面では、今ちょうどチャンスなので、保護者と新しい学習指導要領の内容について確認して、一緒に勉強するというような学校の動きが出てくることによって、保護者の子ども、学校教育に対する関心が高まる、そんなことを期待したいと思っています。

それから、先ほどの調査のところで、もう一つ、ちょっと私が気になっているところを申し上げますと、欧米は、親の言うことを素直に聞けということ子どもに求めるのが80%から70%と非常に高いのですが、日本はわずか30%という結

果も出ています。

そういう面では、やはり親御さんの意識をどう改革していただくかということも、学校によって求められる大きな課題になるのではないかなと個人的には考えております。

以上でございます。

○尾崎市長 ありがとうございます。

では、続きまして、放課後の過ごし方についてはいかがでしょうか。

では、藤宮委員。

○藤宮委員 各学校におきましても、地域の方々を講師としてお願いしたり、さまざまな補習教室を開いたりしております。

そして、放課後子ども教室へ、地域の方々がよく協力してくださっていると思います。子どもたちの放課後の様子が、学校も家庭も知ることができるという機会を持てるように、これから工夫していきたいと思います。

いろいろな面において、子どもたちが地域の方々と話し合える会、今のお話にありましたように、学校運営連絡協議会などを持つことは大変有意義なことだと考えております。

○尾崎市長 ありがとうございます。

それでは、続いて第九小学校の取組について、内野委員、いかがでしょうか。

○内野委員 昨年度、40周年の記念式典を迎えまして、そのときにあいさつ通り等の取組も力を入れてまいりました。そのあいさつ通りの取組や、芝生、花壇の整備等、地域の方と一緒にいき、一体感を感じています。

また、今の学校運営連絡協議会の中で、学校と保護者、地域の方々がよく話をされています。とても連携も図れていますし、子どもを全体でサポートしているというのがとても感じられます。

以上です。

○尾崎市長 ありがとうございます。

それでは、最後になりますが、今後の取組に対する期待ということで、いかがでしょうか、岩田委員のほうから。

○岩田委員 私自身、子どもを育てるには、学校と保護者、地域の連携がとても大事だと思います。現在も学校運営連絡協議会などが各校にあります。コミュニティ・スクールの導入によって、学校の経営に今まで以上に地域の方々のお力を

かりることになり、委員の意識も高まるのではないかと考えております。

また、校長先生が異動しても、学校の目指す教育の方向性が変わらないので、保護者は戸惑いがなくなるのではないかと思います。

地域の方々が、より学校に多くかかわってくださると、子どもが地域に戻ったときに顔見知りの方が大変多くなり、より安心して生活ができるのではないかと考えております。

以上です。

○尾崎市長 ありがとうございます。

今後、中学校、他校へ広げていくということでありますけれども、まずは第九小学校の取組ということでございます。

いろいろとご意見をいただいたわけでありまして、学校の中で、今行っているのは第九小学校が進めているわけでありけれども、ほかの学校に比べると比較的、地域と学校がうまく関係を保っているところかなと思います。

特に、あいさつ通りもございましたし、それから芝生とか、そういう管理などは地域の皆さんと一緒に一生懸命行っているということで、見事な芝生になっているわけでありまして、学校と保護者、地域の方々との信頼関係ができるというかなと思います。

それから、やはり地域というか、当然学校という単位、その地域の中からということもありますけれども、先ほど少しあったと思うのですけれども、地域の方々の社会教育の場というか、特に公民館、具体的に言いますと、公民館の市民大学を卒業した人たちの活用もあってもいいかなと思ったりはしています。

いろいろな可能性があるだろうと考えているわけでありけれども、ぜひ選択肢の中に入れながら、学校と地域ということで、あとは社会教育との関係もあるかなと思いますので、その辺も含めて、ぜひこれから着実に進めていっていただければかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは次に、第2の新学校給食センターの現状等についてということでありまして、この4月から、長年の懸案だった学校給食センター、新とつきますけれども、学校給食センターが稼働したわけで、給食も前よりもおいしくなったという声もありますし、私も食べて、前に比べるといいかなという感じもしてございます。

いろいろな課題も出てくるのかなと考えております。3箇月たって、1学期も

終了するというところで、現状の稼働状況、課題、対策等について、担当部長のほうから説明の後、皆さん方のご意見をお伺いいただければと思いますので、よろしくをお願いします。

どうぞ。

○阿部学校教育部長 それでは、平成29年4月から稼働いたしました学校給食センターの運営状況につきまして、ご説明を申し上げます。

小学校1年生を除く小中学生につきましては4月10日から、そして小学校1年生につきましては4月18日から給食の提供を開始いたしました。

現在、1日に約7,200食を提供しております。

食器をランチプレートから個々食器に切り替えたことに伴いまして、当初は学校側における準備に時間がかかるような面も確かにございました。学校を訪問して見させていただく中で、学校のご協力もあり、おおよそ開始から一、二週間で、子どもたちも食器の取り扱いにはなれてきたため、準備なども円滑になってまいりました。

また、新規に始めましたアレルギー除去食対応につきましては、5月22日から開始をしております。保護者の皆さま方のご理解、ご協力のもとで、当初の計画どおり進んでおります。

一方で、現時点におけます課題といたしましては、食器が洗浄されない状態である学校の一クラスに配送されたという事案がございました。早急に食器を交換したため、健康被害等はありませんでした。

原因は、学校から返却されたコンテナの中に、食器の一かごをおろし忘れて、そのままコンテナと一緒に洗浄してしまったことによります。このために、正しく洗浄されない状態だったというふうに原因を突きとめております。

確認のタイミングを増やすとともに、確認作業の再徹底を図ってまいりまして、現在、再発防止に取り組んでおります。

今後の運営面におきます課題、あるいは方向性といたしましては、調理の事業者とより一層、連携協力し、新しく導入したさまざまな調理機器の機能を生かした新献立を提供するとともに、給食センターを活用した見学会など、一層の給食センターの活用を今後とも推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○尾崎市長 ありがとうございます。

それでは、学校給食センターについて、皆様のご意見をお聞きしたいというふうに思います。

まず、食事の味等についてでございますけれども、学校訪問で試食されたときの感想や、学校で給食を実際に食べられているお子様のご様子をご覧になって、いかがだったでしょうか。

では、岩田委員。

○**岩田委員** 学校訪問で子どもたちと一緒に席で食べる機会があつて、直接子どもたちに「給食どうなった？」と聞いたのですけれども、感想として、おいしくなったという声が多く聞かれるようになりました。

また、子どもたちの中でも、今までに食べたことのない献立が出ているということを実感している子たちも多く、新しい調理器具の導入によってメニューの幅が広がったのではないかと感じております。子どもたちの感想は良好のようです。以上です。

○**尾崎市長** ほかにございますか。

内野委員、どうぞ。

○**内野委員** 私も先日、第一中学校の訪問の際に子どもたちと一緒に食事をさせていただきましたが、とても笑顔が多くて、おいしく食べているのが本当に伝わってきました。

また、小学生の子どもからも話を聞きましたが、食べやすくなったという声があり、やはり食材の刻み方だと思ふのですが、そういう点からも、とても残菜も少なくなり、完食できたと喜んで報告する姿も増えたと同っています。

以上です。

○**尾崎市長** ありがとうございます。完食も多くなったと。

それでは次に、個々食器の準備、片づけについてはいかがでしょうか。

岩田委員。

○**岩田委員** 実際に配膳をしている様子を見ると、だんだん配膳の仕方もなれてきて、子どもたちもスムーズにできるようになったというふうに、先生のほうからも話が出ています。

また、個々食器によって、子どもたちがとても食べやすくなったと言っていますし、食べる姿勢も良くなっているのではないかと私も感じました。

昨年度は、近隣でも刻み海苔という思わぬ食材から食中毒が発生しているの、

おいしいというのはもちろんですが、より安心して安全な給食の提供を望むところ
です。

以上です。

○尾崎市長 ありがとうございます。

一方で、アレルギー対応、災害時における対応や今後の課題については、どの
ように取り組まれているのでしょうか。こちらのほうは、給食課長のほうから説
明をお願いします。

○齋藤給食課長 学校給食におけるアレルギー除去食対応につきましては、5月22
日から開始してございます。現在の申し込み者は25人、給食センターのアレルギー
対応食調理室は80人程度を想定しておりますが、実際に面談の際に、保護者の
方から、ほかの人は申し込んでいるのかと聞かれることが多く、まだ周りの状況
を伺っている保護者の方が多いようで、今後増えていくものと考えております。

あと、災害時における炊き出し等の対応につきましては、調理配膳業務委託に
包括されており、災害ときには委託業者の調理員が行うこととなっております。

ただ、災害時に備えまして、この夏休み期間に給食課職員の機器の操作訓練、
そういったものも実施いたします。

最後に、今後の課題につきましては、先ほど学校教育部長からも話がございま
したが、調理事業者との連携、新献立の提供、施設を活用した見学会のより一層
の推進がございます。

施設見学につきましては例年、保護者の皆さまを対象として、学校で給食の説
明と試食会を実施しているところが多く、ある学校では9月に学校で行うことと
なっております。

ただ、昨日、機会がありまして、保護者会の会長さんにセンターでの見学窓や
調理場内の映像、あとセンターに設置いたしました大きな蒸気回転釜の体験コー
ナー、そういったものを使用して説明をしましたところ、会長さんのほうから、
ほかの保護者の方にもぜひ見てもらいたいということで、センターでの開催に変
更できないかという問い合わせもいただきまして、給食課、市といたしまして、
ぜひお願いしますと回答させていただいたところでございます。

市といたしましては、確かに給食センターの稼働は一区切りでございますけれ
ども、新たなステップとして、新学校給食センターの活用が課題と認識してござ
います。

以上でございます。

○尾崎市長 ありがとうございます。

では、このことについて、皆さんいかがでしょうか。

藤宮委員。

○藤宮委員 アレルギー対応につきましては、私も毎日多くの子どもたち、幼児たちに、大体500食ぐらいの給食を手づくりでつくって提供していますので、おやつも含めて。その重大さと困難さというのは、本当によく理解できます。

お盆の色分けから、全ての食器の工夫とか、クラス中での昼食時の座席の工夫とか、何重もの食膳までのチェック、それから家庭との文書連絡、子どもへの体調を見る目視、あと医者や診断書などがないか、よく見る必要があると思いました。

ところで、小平市の公立昭和病院と立川市の災害医療センターと東大和市が連携していることに関して、大変に感謝しております。心強いです。すごく病院が協力的で、どんな小さなことでもすぐ対応して指示をくださっていますので、本当に良かったと思っています。

以上です。

○尾崎市長 ありがとうございます。

ほかにありますか。よろしいですか。

最後に、今までの議論も踏まえて、今後の取組に期待することについてはいかがでしょうか。

どうぞ。

○藤宮委員 この立派な給食センターの施設を理想の形で、毎日の業務に1分のおくれもなく、支障を全く来すことなく稼働させる大変さもよく理解できます。一つ一つの器具、設備は家庭用品では考えられないような値段がしますし、毎日熱や薬品によって殺菌、滅菌をしているので、思いのほか傷みが激しく、毎日のメンテナンスと定期メンテナンスには費用が膨大にかかります。老朽化対策なども含めて、計画的な施設管理や設備更新をお願いしたいと思います。

機械は、ねじが1つさびて折れただけでも動きませんし、目詰まりで火力が弱くなると作業時間がすぐに延びてしまい、思いどおりの献立ができなくなってしまうことも多いので、毎日しっかり点検していただきたいと思います。

以上です。

○尾崎市長 ありがとうございます。

学校給食センターということで、今後も引き続き児童・生徒の健康、安全に留意して、新しい給食の提供に努めていただければと思っています。

特に、先ほど藤宮委員からもありましたように、アレルギー対応という意味では、昭和病院と医療センターとかそういうところとつながって、うまく連携ができるようになったということでございますけれども、私のほうからは、かねがねアレルギーということで、何か起きたときに、先ほど藤宮委員が言ったように、500食でも大変なのに七千幾つもつくってということですから、当然大変なのはわかっているわけでございまして、何か起きるという想定のもと、ふだんから対応を考えておいていただきたいなと思います。

特に訓練というか、実際にやってみるということで、重ね重ねお願いしたいと思います。この間発生した昭和病院に電話が繋がらなかったという話も、結局きちんと訓練を実際に行えば、繋がらないことはなかったはずですが。電話がかからないことはなかったはずですが、そういうところも含めて、ふだんからしっかりと訓練をしておくということで、なるべく大勢の先生方を含めて、実際に体を動かしてもらおうと、そういうことを繰り返ししていく必要があるかなと思います。

また、給食センターということで、見学会等を含めて、いろいろなことが進んでいくのではないかなと思いますけれども、特に食育ということで、いろいろなことを言われていますけれども、私自身は、昔から食育ということは、栄養だとか、とされていますけれども、根本は、命をいただいて命を育てているということが、これが食育の根本だと思っています。

要するに、人間、人類と大げさに言うと、今地球上にて最強。極端な話ね。だから、そういう我々がいろいろなものを食して、我々の命を育て今まで来たわけですから、その辺のところをもう少ししっかりと示してというか、教えていただきたいと思いますと思っているところです。

栄養も大切かもしれませんが、その前に、命をいただいて命を育てているということだけは、しっかりと教えていただければなと思います。

次に、（仮称）東大和郷土美術園についてでありますけれども、東大和市のゆかりの日本画家、吉岡堅二画伯の旧邸が国の有形登録文化財として指定を受けました。去る5月23日に記念式典を行いました。その特別公開期間には、予想を上

回る数の来園者をお迎えいたしました。これを受けまして、市としましても、もっと市内外にPRしていきたいと考えております。

本日は、担当部長の説明の後、皆さんのご意見をいただければと思いますので、よろしく申し上げます。

どうぞ。

○小俣社会教育部長 それでは、私のほうから、（仮称）東大和郷土美術園についてご説明申し上げます。

東大和市ゆかりの日本画家、吉岡堅二画伯の旧宅であります、住宅、母屋兼アトリエ、蔵、長屋門、中門が、平成29年5月2日付で国の登録有形文化財となりました。東大和市では初めての登録でございました。

そのことを受けまして、本年5月23日から28日まで、登録有形文化財登録記念特別公開を実施いたしまして、6日間で合計892人の方々にお越しいただきました。

初日の23日には記念式典を開催し、市長からごあいさつをいただいた後、プレートの除幕、建物の解説などを行いました。

式典には、吉岡堅二画伯のご長男夫妻、ご親族、今回の登録申請に必要なご所見をお書きになられました大学の名誉教授、また吉岡堅二画伯と法隆寺の模写を手がけられた方、また画伯の功績を研究されている方、そして当時の母屋などを所有していた方のご親族にもご参加をいただきました。

当日は、TOKYO MXテレビと朝日新聞から取材を受けました。

公開期間中につきましては、朝日新聞の多摩版への掲載、J:COM、テレビにおいて放送がなされ、ご来園された方の中には、新聞やテレビを見て初めて来られた方もおられました。

今後についてでございますが、本年10月27日から29日までの3日間、秋の特別公開を予定しております。

そのことに先立ちまして、郷土博物館では、企画展示として吉岡堅二展、テーマは創作のあゆみでございますが、こちらを9月16日から10月15日までの間、開催する予定でございます。詳しくは市報、ホームページ等で紹介をしております。

なお、現在郷土博物館におきましては、文化庁からの登録プレートのレプリカを長屋門の脇に設置するための検討と、吉岡堅二画伯の作品の図録、並びに絵は

がき印刷ができるよう準備を進めているところでございます。

今後も日本画家、吉岡堅二画伯が暮らした母屋や作品展示などのPRを行い、市の内外問わず、たくさんの方々に来園をしていただけるよう努めてまいります。

以上でございます。

○尾崎市長 ありがとうございます。

それでは、先日の除幕イベント、それから記念式典にご参列をいただいた委員の皆さんにご意見を伺いたいと思います。

まずは、新藤委員、お願いいたします。

○新藤委員 恥ずかしながら、私も初めて行きまして、見させていただきました。

まず一つは、私自身も農村の出身で、自分のところの家は貧農でしたけれども、豪農の邸宅というのは本当にすばらしいと感じまして、非常に価値が高いなと感じましたことと、やはりこの東大和市に吉岡画伯が長く住まわれて、多くの作品をつくられたという、そういった足跡があるということは、この東大和市で学ぶ子どもたちにとっても非常に励みになることではないかなと。そういう面では、特に小学校が中心になるかなと思うのですけれども、美術園を訪ねるといった活動を通して、あるいは中学校では美術の時間等に画伯について学ぶというような機会があると、そういうことが期待されるなというふうに思っております。

以上でございます。

○尾崎市長 ありがとうございます。

それでは、続いて岩田委員、お願いします。

○岩田委員 多くの方々が待ち望んでいた国の有形文化財の登録に、当日出席されていた吉岡堅二画伯のゆかりのある方々の喜びもひとしおだったのではないかと思います。これまでも大切に保存に尽力された方々、それらを後世に伝える努力をされている方々の苦心のたまものであると強く感じました。

以上です。

○尾崎市長 ありがとうございます。

それでは、今回、説明員となった文化財ボランティアについては、いかがでしょうか。新藤委員のほうから。

○新藤委員 当日もたくさんの方がいらっしゃって、熱心に説明を聞かれている方もいらっしゃいました。そういった意味では、ボランティア活動として支えてくださっている人がたくさんいらっしゃるということは、心強いことだなというふ

うに思いますし、場合によっては今、いろいろなところで小学生や中学生もボランティアとして、さまざまな郷土の誇りを語るガイドというボランティア活動に参加ということもありますので、そういった意味でも、小中学生へのアピールもあるのではないかなということをご期待したところでございます。

以上でございます。

○尾崎市長 ありがとうございます。

続いて、認知度の向上についてはいかがでしょうか。

岩田委員のほうから。

○岩田委員 市内にある大切な文化財ですので、広く市民の方々に知っていただきたいと思います。

交通の便がちょっと不便なところがあるのですが、多くの人に足を運んでいただけるように、イベントなどを取り入れる企画を多く望むとともに、告知には力を入れてもらいたいと思います。特に小学生などの社会科見学などで積極的に活用して行ってほしいと思います。

以上です。

○尾崎市長 ありがとうございます。

続いて、郷土博物館との連携について、社会教育課ではどのようなことを考えているのかお話をいただければと思います。

お願いします。

○佐伯社会教育課長 平成29年度、郷土博物館との連携については、先ほど部長からもご説明ございましたが、9月16日から10月15日まで、郷土博物館1階企画展示室で、「吉岡堅二展—創作のあゆみ—」の開催を予定しております。

内容につきましては、吉岡堅二画伯が昭和49年から活動された創画会に出品した日本画を中心に、草稿や素描もあわせ、創作活動の足跡について展示する予定でございます。

また、郷土博物館の2階、常設展示室では、郷土の日本画家吉岡堅二の作品や生涯についても紹介を行っておりますが、さらに充実していきたいと考えております。

今年度は、(仮称)東大和郷土美術園、秋の特別公開を10月27日から29日までの実施を予定し、さらには吉岡堅二画伯の作品の絵はがき、図録作成などを通じて、多くの方々に来園いただけるよう、引き続き郷土博物館と連携に努めてまい

ります。

以上でございます。

○尾崎市長 ありがとうございます。

集客に向けては課題があると思いますが、これからいろいろなところでPRしていただければと思います。今お話を聞いて、皆さん、いかがだったでしょうか。

内野委員から。

○内野委員 先ほど岩田委員や新藤委員もおっしゃっていましたが、やはり家族としましても、子どもがまず知り、学ぶことで、それをきっかけに、次は、家族で行ってみようかなと、一緒に博物館へ足を運ぶような取組をしていけると良いのではと思いました。

○尾崎市長 ありがとうございます。

社会科見学や、ウォーキングイベント等、いろいろと連携して知名度を高めていただきたいと思います。

先ほどの意見からもありましたように、あその場所、駅から近くて比較的良いですが、市外から来た人は、看板がないからよくわからないというのが正直なところでありまして、何とかならないかなと思いつつ日々過ごしておりますけれども、市外から来た人にとっては非常にわかりにくいと思いますので、その辺も含めて考えていただきたいと思います。

また、学校等も含めていろいろなところでPR等をしていただきたいと思います。

それにあわせて、900人近い人が今回、いろいろな市内外から来ていただいたということもありますので、公開日を増やす等、考えても良いのではないかなと思います。

今回、国の登録有形文化財ということで、市内外に広く知っていただく、知名度を上げるためのものが一つ増えたと思ってございます。ぜひ、いろいろなところでPR、そして学校のほうも、ぜひ学校の授業、先ほどもありましたように、美術の時間等を活用して行っていただければと思います。

ただ、日本画ですよね。日本画って、絵の具が高いです。それがネックかなと思いますけれども、美術も絵を描くだけではないですから、美術の歴史等ありますから、郷土の美術ということで、ぜひそんなところを酌んでいただけたら良い

かなと思います。

以上で本日の協議会の調整事項は終了ということになりますが、美術ということで、東大和市は今、一生懸命アピールしているわけでございますけれども、この間、戦災建造物の授業で子どもが来て、小学生ですね、聞くと、大人より知っているのではないかなというような感じで話をしてくれる子どもと会いましたので、たまたまなのかもしれませんけれども、授業で聞いているのかなと思いました。

もう一つ、東大和市も、一生懸命私自身も勉強しているのですけれども、自由民権の里ということで、三多摩自由民権運動発祥の地が東大和市だということで、明治の初期から、東大和市は具体的に明治に入ってから、それから明治23年ごろまで、いろいろなところで東大和市の人が活躍しているというので、そういうのも少し、明治時代の東大和市は、先端的な考えを持った人たちがリードしていたこと等を発信しても良いかなと思います。

ただ、学校教育でやるのは難しいですかね。どうですかね、教育長。

○真如教育長 まず適当な資料が活躍の場として見つかっていないという現実があります。たまたま見ました資料に、東大和市内と書いてはありますけれども、それを教育の場に持っていくには、少し時間がかかりそうですね。

○尾崎市長 わかりました。

きちっと資料をつくって、副読本か何かでいずれ行っていただきたいなと思いますけれども、どちらにしても、そんなこともあるのだということを知っていただければなと思ってございます。

◎報告事項

○尾崎市長 最後になりますけれども、最近の教育課題について幾つか状況確認をしたいと思います。

まず、これから夏休みに入ります。そして、8月25日からは2学期がスタートするわけがありますけれども、夏休み明けというのは、気持ちの切り替えが難しく、いろいろと配慮することも多いかと思います。子どもたちの生活習慣、あるいは学習習慣を維持するにはどのようなことを注意すべきでしょうか。委員の皆さんのご意見をいただければと思います。

では、内野委員、お母さんとして。

○内野委員 やはり早寝、早起き、朝ご飯というものが一番のかなめだと思っております。子どもにもすごく浸透してしまっていて、早寝といえば早起き、朝ご飯と次に言葉が続くぐらい、子どもも覚えているぐらいですので、それはやはり変えずに夏休みもいくことが、2学期からの生活リズムにもつながっていくのではないかと考えております。それを維持していくことで、また学習時間の確保や充実した時間の使い方、夏休みを過ごすことにつながるのではないかと考えております。

また、家族と時間を共有するというのもとても大切だと思いますので、心がけていきたいと思っております。

○尾崎市長 ありがとうございます。

早寝、早起き、朝ご飯。このキャッチコピーは教育委員会がつくったのですか。

○岡田学校教育部参事兼教育指導課長 いや、文科省です。

○尾崎市長 文科省ですか。失礼しました。

それでは、続いて、藤宮委員のほうからも。

○藤宮委員 学力の向上を目指して、夏休み中にはとにかくしっかりと復習するというのを指導したいです。心も体も一回り強くなって、2学期のスタートを切れるように望みます。

不登校ゼロを目指し、先生方にはぜひ飛び切りの笑顔で、2学期、子どもたちを迎えてくださいとお願いしたいと思っております。

以上です。

○尾崎市長 ありがとうございます。

学校だけではなくて、家庭、地域の役割も大切だと思います。今、話がありましたけれども、復習、夏休みの宿題はあるのですかね。子どもたちは20日ごろから始めるのですかね。

絵日記も思い出しながら、20日ごろから書き始めるとか、そういう器用なことができるというのも、世の中へ出てから生きる上では大切なことかなと思いますけれども、学校だけではなく、家庭や地域、みんなで支え合っていけるように働きかけていただければと思います。

最後となりますけれども、児童の放課後対策について、こちらは市長部局が中心に進めている事業であります。これからも教育委員会と情報共有を図ってまいりたいと思っております。

現在の状況はどうなのでしょう。担当部長が同席しておりますので、よろし

くお願いします。

○吉沢子育て支援部長 それでは、子育て支援部長の吉沢でございます。

本日はお忙しいところ、お時間をとっていただきましてありがとうございます。

現状の放課後の子どもたちの対策ということでご報告をさせていただきます。

現在、市では、子ども・子育て支援事業計画の中で、国が推進しております放課後子ども総合プランに基づく行動計画というものをその中に包含いたしまして、行動計画に沿って、目標に向けて目指して、今、教育委員会と市長部局で調整をしながら進めているところでございます。

市の行動計画上の目標では、平成31年度までに現在ある学童保育所、いわゆる放課後児童クラブのおおよそ半分を小学校内で実施することを目指すというような目標値を立てております。

現状では、今全ての学校で放課後子ども教室を実施していただいております、地域の市民の皆さまの参画を経て、学習やさまざまな体験、交流活動等の機会を提供して、安全安心な子どもの居場所を設ける取組を推進しているところでございます。

また、放課後児童クラブ、学童保育所におきましては、いろいろ学校内とかで行っているところもございますけれども、児童館と併設の場所など、それぞれのクラブに応じて、適切な遊びや生活の場を提供するというところで実施しているところでございます。

今後、市の行動計画に基づきまして、市といたしましては、校長会や教育委員の皆さまにも先日ご説明等もさせていただいておりますけれども、正式に学校施設内の学童保育所の設置場所の協議や決定などを進めた上で、正式に一体化できるように進めてまいりたいと考えております。

放課後の時間帯に、最近では子どもたちが犯罪や非行等に巻き込まれる可能性も多くなってきております。また、道などで遊んでいると、高齢者等の方々からお叱りがあるということで、なかなか放課後の子どもたちが安心して遊べる場がないという状況の中、学校の中で一体的に子どもたちが過ごせる場所ということで、これから教育委員会と調整を図りながら、学校施設内の学童保育所設置場所の協議等を進めて、可能であれば30年度の半ばに向けて進めてまいりたいと考えているところでございます。

私からは以上でございます。

○尾崎市長 ありがとうございます。

時間のほうも残り少なくなってきましたけれども、このことについて委員の皆さんからご意見があれば伺いたいと思います。

新藤委員。

○新藤委員 私はやはり学校内に学童保育を今後設置していこうという考えは、非常に大切な考えだなと思っております。

特に、養育に欠ける子どもたちが中心ですので、ちょうど低学年のころは学習習慣をきちっと確立するという意味においても、学校にあることによって、学校の先生方が積極的にかかわれるというところが大きなメリットかなと思っていません。

ただ、施設設備の問題が出てくると思うのですけれども、現実問題でいけば、例えば定時制高校などは夜間の学びと昼間の学びで同じ教室を使っていますが、夜間中学というところでもそういうことができていますから、何も昼間授業で使う教室は使えないということはないと思いますので、工夫次第ですし、意識次第なのではないかなと思いますので、そういう面では、学校に設置することによって、手厚い養育ができる、そういった環境をつくる意味でも、今進めている方針というのは、ぜひ貫徹していただきたいなと思っております。

以上でございます。

○尾崎市長 ありがとうございます。

教育委員として前向きなご意見ということで、ありがとうございます。

私はかねがね、学校は子どもたちのための場所ということで、大人の都合と云いますか社会の組織によって、授業が終わると、所管が違うということで、学校とは別の場所へと完全に切り離されているという状況自体そのものがおかしいと思っています。

もうこれは大分昔、長野県に行ったときに、住宅の近くにあった学校で、昼休みに近所の地域の女の方が盆踊りみたいな練習を行っているとかというのを、昼間行っているのを見て、あるいは卓球教室みたいなのがあって、子どもも一緒になって休み時間にそういう方と行っている姿を見て、まず不審者が来ないのかという質問がありましたけれども、これだけいろいろな人が、知り合いの人が来ると、逆に不審者は来ないと言っておりました。それからもう一つ、うるさくて授業の邪魔にならないかと聞いたら、音楽の授業のほううるさいと言っておりま

した。そういうふうはその学校の方がおっしゃっていましたが、そういった意味で、ぜひ子どもにとって一番良いのは学校かなと思ってございますので、いずれ学童クラブ、保育園は文科省の所管になりますので、今度は文科省としてどう考えるかというときが、そんな遠くないうちに来るのだろうと、私自身は思っています。

そういうことも含めて、これから先、いろいろなことを先手先手で行っていただければ良いのかなと思います。

着実に、これからも市教委側と市長部局側は一緒になりまして、連携をして進めていただければと思います。

◎閉会の辞

○尾崎市長 残り時間も少なくなりましたが、いろいろとご意見をいただきまして、ありがとうございました。お時間の関係もございますので、ここで第1回の総合教育会議を終了させていただきたいと思います。

今後も引き続き、教育委員の皆さんとこんな形で意見を聞きながら、また議論を深めながら、魅力ある学校づくりということ、より良いまちづくりに取り組んでまいりたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

次回の日程等につきましては、改めてご案内をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

午後 4時31分閉会